

山ノ内町に住民登録（住民票）がないが、 山ノ内町で接種を希望される方へ



- 新型コロナワクチン接種は、原則住民登録所在地で接種することとされていますが、例外も認められています。

- * 入院、入所者
- * 基礎疾患を持つ方が主治医のもとで接種する場合
- * 副反応リスクが高いため体制の整った医療機関での接種が必要な場合
- * 市町村外の医療機関からの往診により在宅で接種を受ける場合
- * 拘留/留置者、受刑者

に当てはまり、住所地以外での接種を希望される方は、施設や主治医にお尋ねください。

- そのほかやむを得ない事情により、住民票所在地において接種が困難な方は、山ノ内町で集団接種を受けることができます。



山ノ内町に住民登録（住民票）がないが、 山ノ内町で接種を希望される方へ



下記に当てはまるようなやむを得ない事情により、住民票所在地において接種が困難な方は、山ノ内町で集団接種を受けることができます。

手続きが必要な方

- ・出産のために里帰りしている妊産婦
- ・遠隔地へ下宿している学生
- ・単身赴任者
- ・ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待 及びこれに準ずる行為の被害者
- ・上記に当てはまらない方で、山ノ内町に住民登録がなく、町の広報誌やホームページなどで町からの情報を得ることができない方（日程等のお知らせの個別送付を希望する方）



**次ページの方法で
手続きをお願いします**

手続きが不要な方

- ・災害による被害者
- ・住所地外接種者であって市町村に対して手続きを行うことが困難な方
- ・その他町長がやむを得ないと認めた方



**手続きは不要です。
山ノ内町ワクチン接種専用コールセンター
(0269-38-0855) へ
ご予約ください。**

※町の広報誌やホームページなどで町からの情報を得ることができない方（日程や持ち物等のお知らせの個別送付を希望する方）は事前にコールセンターへご連絡ください。

申請方法



【必要なもの】

- ・住所地外接種届 * 町ホームページからダウンロード または窓口で配布しています
- ・接種券のコピー * A4サイズとしてください
- ・84円切手を貼った返信用封筒（送付希望の住所を記入してください。）

※ 記載の送付先に返信します。宛名に間違いがないように記入してください。

※ 切手が貼っていない場合は返信することができませんので、追加で郵送していただく場合があります。

【1】郵送による申請

必要なものをすべて封筒に入れて下記へ郵送してください。

〒381-0498

山ノ内町大字平穏3352番地1

山ノ内町役場 健康福祉課 健康づくり支援係

その際、封筒の表に朱書きで

「住所地外接種届在中」と記載してください。

内容を審査後、後日返信用封筒で住所地外接種届出済証とお知らせを送付します。

【2】窓口での申請

必要なものをすべて山ノ内町役場健康福祉課健康づくり支援係（2番窓口）へ持参してください。

窓口で申請の際も、返信用封筒をご用意ください。

切手が貼っていない場合や、封筒自体を持参していない場合は返信することができませんので、追加で郵送していただく場合があります。

内容を審査後、後日返信用封筒で住所地外接種届出済証とお知らせを送付します。



注意事項

- 申請書と接種券のコピーの提出が必要ですので、**電話による申請は受け付けておりません。**
- ご自身が申請が必要かどうかわからない場合は、まずは電話でお問い合わせください。**(コールセンター ☎0269-38-0855)**
- 不備があった場合、届出を受理できないことがあります。その場合は、届出済証およびお知らせを郵送することができませんので、申請の前にいま一度、提出物等をご確認ください。

山ノ内町新型コロナワクチン接種専用コールセンター

☎ 0269-38-0855

受付時間：平日 午前9時～午後5時